

【資料3】

三方五湖周辺における自然保護活動

1 はじめに

三方五湖は、福井県若狭町および美浜町にまたがる5つの湖の総称であり、平成17年11月、国際的に重要な湿地としてラムサール条約に基づく登録湿地に指定された。平成23年には自然再生協議会が設立され、行政や研究者だけでなく、地域住民等の多様な主体により積極的な自然保護活動が行われている。当センターにおいては、これらの地域活動を支援するとともに、自然保護の普及啓発を推進するため様々な活動を継続的に実施している。

2 地域水田を利用した魚の育成

(1) 目的・方法

三方五湖周辺の水田は、かつては湖にすむ魚にとって格好の産卵場であった。水田は、水が温かくエサとなるプランクトンが豊富であり、卵や泳ぐ力の弱い稚魚が流されにくく、外敵となる大型の生物も少ないため成育場所として適している。しかし近年では圃場整備が進み、水田と水路の高低差が大きくなり、産卵のために魚が遡上することができなくなっている。センターでは、同水系から採卵し、水田で育成する地域活動を支援することにより、他の地域からの移植放流のみに依存しない漁業の再生と地域固有系統の魚の持続的な利用を目指している。

4月上旬～5月中旬にかけてフナやコイの卵を得るため三方五湖周辺水域に人工産卵藻を設置した。期間中、随時産卵状況を確認し、採卵後は通気した陸上水槽内で孵化するまで管理した。孵化後は同水系に隣接する水田や休耕田に收容し、少なくとも1ヶ月以上育成した後、中干し等の落水とともに三方五湖や三方五湖流入水路に放流した。生産量を把握するため放流時にネットを用いて育成魚を回収し、重量を測定した。また、平均体重により放流尾数を推定した。

(2) 結果

令和4年度は4月7日から人工産卵藻への卵の付着を確認した。その後、5月14日に至るまで採卵、卵管理、水田への收容を繰り返した。水田等に收容した孵化仔魚は約34.6万尾であり、その後、育成した稚魚を約7.7万尾放流した。



図1 産卵床（採卵の様子）

図2 孵化仔魚の水田收容

図3 成長したフナ

3 外来生物の捕獲

(1) 目的・方法

三方五湖周辺域には複数の外来生物が確認されており、在来生物や自然環境への影響が懸念されている。当センターでは、平成26年度より外来生物の出現状況を把握するとともに、その影響を低減するため外来生物の捕獲・駆除を実施している。三方湖に接する若狭町世久津地区の水路に捕獲用ワナ（餌などの誘因物無し）を設置し、期間中、適宜中身を確認・回収した。

(2) 結果

令和4年度の活動結果を表1に示した。5月15日～9月13日までワナを10ヶ所に設置し、外来生物を捕獲した。期間中、31回ワナを回収した。ウシガエルのオタマジャクシが数多く確認された。

表1 外来生物の捕獲状況

取上回数	ウシガエル		アメリカザリガニ	ミシシッピアカミミガメ	ブルーギル	オオクチバス	カムルチー	合計
	(成体)	(幼体)						
31	16	747	0	56	1	0	11	831

4 はす川サケ遡上調査

(1) 目的・方法

三方五湖に流入するはす川に遡上するサケの数を地点ごとに計数し、記録することで、はす川に遡上するサケの回遊状況を解明する一助とする。今年度の調査は令和4年10月27日より12月3日まで、若狭のはす川中流域（串子川合流地点から佐古橋までの間）に6つの定点を設け、目視により遡上するサケを観察し、観察された数を記録した。

(2) 結果

調査結果を図4に示す。令和4年度は11月2日から観察され始め、11月中旬頃にピークを迎えた。その後、11月下旬にかけて数を減らしていった。12月上旬にはほとんど見られなくなった。過去2年の遡上状況と比較すると概ね例年通りの傾向を示した。なお、はす川下流に位置する三方湖周辺では10月下旬頃から目撃情報が得られていた。

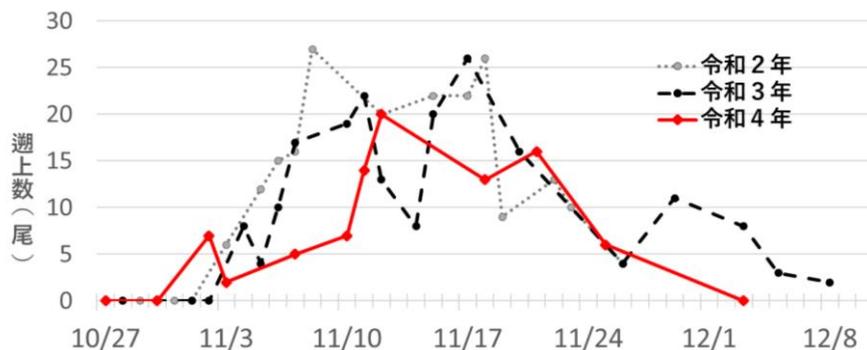


図4 はす川中流域におけるサケの遡上状況（令和2～4年度）